



省エネ型住宅設備導入へのたてポ付与 (高齢世帯向け)



■ 事業について

【目的】

地球温暖化対策や省エネルギー化促進等の環境保全に配慮した住宅設備の整備を推進し、快適な住環境の向上と住宅関連産業の振興につなげます。

【内容】

町内事業者によるエアコンの設置または交換や既存給湯器の高効率給湯器への交換に伴う工事を実施した場合、たてポを付与または補助金を交付します。

【対象工事】

事業年度の2月末日までに申請書を提出し、同年度末までに完了届を提出できる工事

【対象者】

町に住民票があり、実際に居住する75歳以上の高齢者のみの世帯

【事業スキーム】

- ①町に補助金交付申請書を提出（工事着工前）
- ②補助金等交付決定通知（町→申請者）
- ③工事の実施（申請者）
- ④町に完了届を提出（工事完了日の1か月後または年度末まで）
- ⑤たてポの付与

必要なお金		70万円	
費用の内訳		財源	
省エネ型住宅設備等切替 推進支援事業補助金	70万円	環境保全基金	70万円
対象設備の区分	対象経費	付与率	上限補助金(円) またはポイント数
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	対象設備・機器の購入及び当該設備・機器の設置、 交換に要する経費(消費税等を含む。)	20%	100,000ポイント
潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)	対象設備・機器の購入及び当該設備・機器の設置、 交換に要する経費(消費税等を含む。)	20%	30,000ポイント
潜熱回収型石油給湯器 (エコフィール)	対象設備・機器の購入及び当該設備・機器の設置、 交換に要する経費(消費税等を含む。)	20%	30,000ポイント
家庭用燃料電池 (エネファーム)	対象設備・機器の購入及び当該設備・機器の設置、 交換に要する経費(消費税等を含む。)	20%	50,000ポイント
ハイブリッド給湯器	対象設備・機器の購入及び当該設備・機器の設置、 交換に要する経費(消費税等を含む。)	20%	100,000ポイント
寒冷地仕様の冷暖房機器 (室外機ヒーター付エアコン)	対象設備・機器の購入及び当該設備・機器の設置、 交換に要する経費(消費税等を含む。)	30%	80,000ポイント



問い合わせ：住民課環境安全係 ☎076-462-9963